

舎が新築され三十三年五月一日からは授業が開始される予定である。また平盲ろう学校を三月二十日増築完成し移転した。

また教職員の資質向上についても權威ある講習会を開き大いなる成果をあげた。

6 県立図書館の建築

年来の懸案であった県立図書館は総工費六千八百七十七万七千円で三か年計画をもって着手された。十二月二十五日起工式を挙行直ちに工事に着手、目下進捗中で、三十三年十月完成の予定である。

二、教育委員ならびに事務局人事に就く

まず委員長で公選当時から引続き委員として県教育委員会に重要な位置を占めていた古張信二委員が九月三十日、満一か年の任期を満了して辞任されたことである。

新旧あわせて在任七年、氏の功績は大きかった。

後任委員の選任については恰も新知事佐藤善一郎氏就任の直後であり各般の情勢から入選に慎重を極めたため九月県議会に提案が見送られ十二月二十五日県議会において足立俊雄氏が選任された。

氏は県市町村教育委員会連絡協議会長をつとめ白河市教育委員をされており、地方教育行政の錬達の士であるだけその就任は大きく期待された。三か月という

短い期間ではあったが、欠員の形をとった県教育委員会は市町村指導の立場からいっても遺憾な事例を残すに至った。つぎに教育長の更迭のことについて記さなければならぬ。

昭和二十八年以降四か年間教育長の要職にあつて県教育行政を担当してきた栗村虎雄氏は六月辞意を表明、同月定例委員会において承認、会津短期大学学長として転出されることとなった。

栗村前教育長は資性温健、高潔清廉な人格をもって広く県民の信望をうけており精励一途県教育の推進に努力された功績は県教育行政上特筆されるべきである。

後任として佐藤次長が選任され六月六日文部大臣の承認により正式に教育長として就任した。

なお十一月一日の県庁職員人事異動の際、財務課長清野清次氏と医務課長大槻文夫氏の交流が行われた。

三、市町村教育委員会との連絡提携の強化

県教育委員会と市町村教育委員会の連絡提携による教育行政制度の樹立は地方教育行政の組織と運営に関する法律制定の大きな着眼点の一つである。

この着眼点を実のあるものにするためにはまず市町村教育委員会の主体性を確立することが必要であった。

市町村教委と県教委が連絡提携を密にして、県としての教育水準を確保するこ

とが重要であった。かかる観点から県教委としては市町村教委の育成に最善の努力をつくし、新法制定の趣旨に沿って教育行政の推進を図ろうとした。

幸い市町村教委の主体的姿はとみに確立し教政意欲は向上して行政各般にその成果がみられた。しかしながら市町村教育委員会の組織はなお依然として弱体であるし行政能力は劣弱であるといわねばならない。

第二節 教育委員会の活動

1 県教育委員会においてどういふ問題が審議されたか

提出委員会	件	名
一月 定例	刀剣審査委員の推せんについて 福島県文化財専門委員の任命について 昭和三十一年度末小中学校教職員の人事に関する方針案について	
二月 定例	昭和三十一年度末県立学校人事方針案について 昭和三十二年教育費才入才出予算案について 昭和三十二年度県立高等学校生徒募集定員について 県立高等学校の名称変更について 出先機関の統合問題について	
三月 定例	事務局職員人事案 昭和三十一年度末県立学校長人事案 昭和三十一年度末小・中学校長人事案 勿来市公立学校事務職員懲戒処分について 昭和三十二年教育委員会努力目標について	
四月 定例	福島県産業教育審議会委員の任免について 県立高等学校の名称変更について 町村教育委員会教育長の承認について	
五月 定例	福島県産業教育審議会委員の解嘱および委嘱について 福島県立図書館協議会委員の解嘱および委嘱について	
六月 定例	福島県文化財専門委員の解嘱について	